

○議長（小林哲雄）

日程第7 議案第22号 平成26年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

それでは、1ページをお開きください。

議案第22号 平成26年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

平成26年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ289万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,237万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金、9款諸収入まで、補正額289万8,000円の減、補正後の額9億2,237万7,000円でございます。

続いて、歳出。1款総務費から4款基金積立金、補正額及び補正後額については歳入と同額でございます。

それでは、10ページ、11ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入の主なものにつきましては保険料、国・県等の補助金の額が決定したことに伴う補正でございます。歳出につきましては、介護保険給付費といたしまして居宅介護サービス、地域密着型サービス、高額介護サービス等のサービス給付の給付状況に基づき増額補正と、あと介護予防サービスの減額補正となっております。

それでは、2、歳入でございます。

1、保険料で、第1号被保険者保険料、1、現年度分特別徴収保険料、500万円の増でございます。これは、第1号被保険者数の伸びによりまして保険料の増が見込めるため、実態に合わせて増額補正をするものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、182万4,000円の減です。こちらは、歳出の2款の介護保険給付費に伴う国からの補助金でございますけれども、補助率、施設分については15%、施設分以外は20%の補助になっておりますけれども、交付額については変更申請後の国からの内示額ということで、内示額に合わせて減額させていただいております。

続いて、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目地域支援事業費交付金（介護予防事業）で、1 5 万 3, 0 0 0 円の減でございます。こちら、国からの確定額に対して補正をさせていただいております。

次に、4 目介護保険事業費補助金、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業費補助金 1 0 2 万 2, 0 0 0 円でございます。こちらは、平成 2 7 年 4 月から施行される介護保険改正に伴いますシステム改修費に対する国からの補助でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金でございます。給付費の 3 0 %という率になってございますけれども、変更申請後の確定金額ということで 3 3 2 万 2, 0 0 0 円の減額補正になってございます。

2 目地域支援事業費支援交付金、現年度分地域支援事業費支援交付金で、1 7 万 7, 0 0 0 円の減でございます。こちら、確定額となっております。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金ということで、現年度分介護給付費負担金ということで 1 4 9 万 1, 0 0 0 円の減でございます。こちら、確定額ということになってございます。

続いて、1 2 ページ、1 3 ページになります。

2 目地域支援事業費交付金（介護予防事業）ということで、7 万 7, 0 0 0 円の減になってございます。こちら、確定額でございます。

7 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護保険財政調整基金繰入金、2 8 9 万 9, 0 0 0 円の減額になります。保険料や補助金を加味して不足分を基金より繰り入れをしておりますけれども、当初予算で 1, 0 0 0 万円を取り崩す予定でございましたけれども、給付費等の伸びの実態に合わせまして 2 8 9 万 9, 0 0 0 円を減額しまして、7 1 0 万 1, 0 0 0 円取り崩して給付費に充てるものでございます。

9 款諸収入、2 項雑入、3、雑入ということで、こちらはシステム組合より 1 0 2 万 3, 0 0 0 円、返戻金ということで戻ってくる分でございます。こちら、今回のシステム改修費の経費の国庫補助に満たない分について、システム組合の基金を充てることになってございますので、返戻分というような形で入ってきます。

続いて、1 4 ページ、1 5 ページをご覧くださいと思います。

3、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ということで、町村情報システム負担金ということで 2 0 4 万 6, 0 0 0 円になります。こちらは、2 7 年 4 月から施行されるシステム改修費としてシステム組合に負担金として支払うものでございます。主な改修内容としたしましては、保険料の見直し、被保険者の費用負担の見直しなどの改修費用になってございます。

続きまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス給付金ということで 1 0 0 万円でございます。認定者の増に伴いまして居宅サービスの利用者が増えてございます。特に、通所介護のサービスの利用の伸びが大きいことが主な要因になってございますけれども、1 0 0 万円増額補正をさせていただきます。

続いて、3目、7目については、財源更正になります。

続いて、9目地域密着型介護サービス給付費になってございます。地域密着型介護サービス給付金、200万円の増でございます。地域密着型介護サービスの中には、認知症対応型生活介護、認知症対応型通所介護等ございますけれども、今回の増額の主な理由といたしましては、認知症対応型生活介護でございますグループホームの利用者が増えたことによるものでございます。5月には19人ということでしたけれども、今現在は23人というような人数になってございます。

続いて、16ページ、17ページになります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、1、介護予防サービス給付金ということで、500万円の減でございます。これは、要支援の方の予防サービスを利用している方が25年度は対前年比が1.3ということで伸びてございましたけれども、今年度につきましては認定者の伸びも落ちつき、対前年度と比べましても1.05程度に落ちついておりまして、執行残が見込まれるということで減額補正をさせていただいております。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費ということで、高額介護サービス給付金ということで113万円の増になってございます。こちら、要介護1から5までの方の介護サービスの一部負担金が一定額を超えたときに、その分、超過した分の給付金でございますけれども、利用者人数が増えまして12月現在は94人で110万円の支出、以後、人数も増え、伸びも見込んで、残り3カ月分を想定いたしまして不足分113万円を増額補正させていただくものです。

続いて、18ページ、19ページになります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、112万円の増でございます。これは、入所した際の食費、居住費について、低所得者に対する軽減措置でございますけれども、認定者の伸びに合わせまして給付費も伸びて、今現在、月平均208万円ほどになっておりますけれども、その伸びも見込んで補正をさせていただいております。

続いて財源更正になりまして、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険財政調整基金積立金ということで、519万4,000円の減額補正でございます。こちらは、9月補正で剰余金として置いていたものを、サービス給付費が伸びた分の財源といたしまして、基金積立金を全額減額してサービス給付費に充てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第２２号 平成２６年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって可決いたしました。

暫時休憩といたします。再開を１３時３０分とします。

午後０時０７分